

南相馬市民文化会館 ゆめはっと 施設利用の手引き



指定管理者

公益財団法人南相馬市文化振興事業団

〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町二丁目28番地の1

施設利用係 TEL 0244-25-2761 FAX:0244-25-2764

事業係 TEL 0244-25-2763 FAX:0244-25-2765

総務係 TEL 0244-25-2763 FAX:0244-25-2765

URL <http://www.yumehat.or.jp>

～施設概要～

◇ 大ホール



○客席数

総座席数 1109席
1階席 721席
(うち車いす席4席)
2階席 388席

○プロセニウム

幅18.0m 高さ12.0m

○主舞台

幅18.0m 奥行14.0m

○主舞台面積

約250㎡

○音響反射板

幅 舞台前18m 奥15m
高さ 舞台前12m 奥 9m
奥行 12.1m
反射板時の床面積 約200㎡

◇ 多目的ホール



○客席数

イス席のみ 最大100席
スクール形式 60席
(共に舞台設置時)

○寸法

幅11.1m 奥行13.0m

○天井高

6.5m

○面積

144.3㎡

◇ ギャラリー



- 面積
約120㎡
- ピクチャーレール長さ
外側 約17m
内側 約22m
通路幅 約5.6m

◇ 練習室・スタジオ



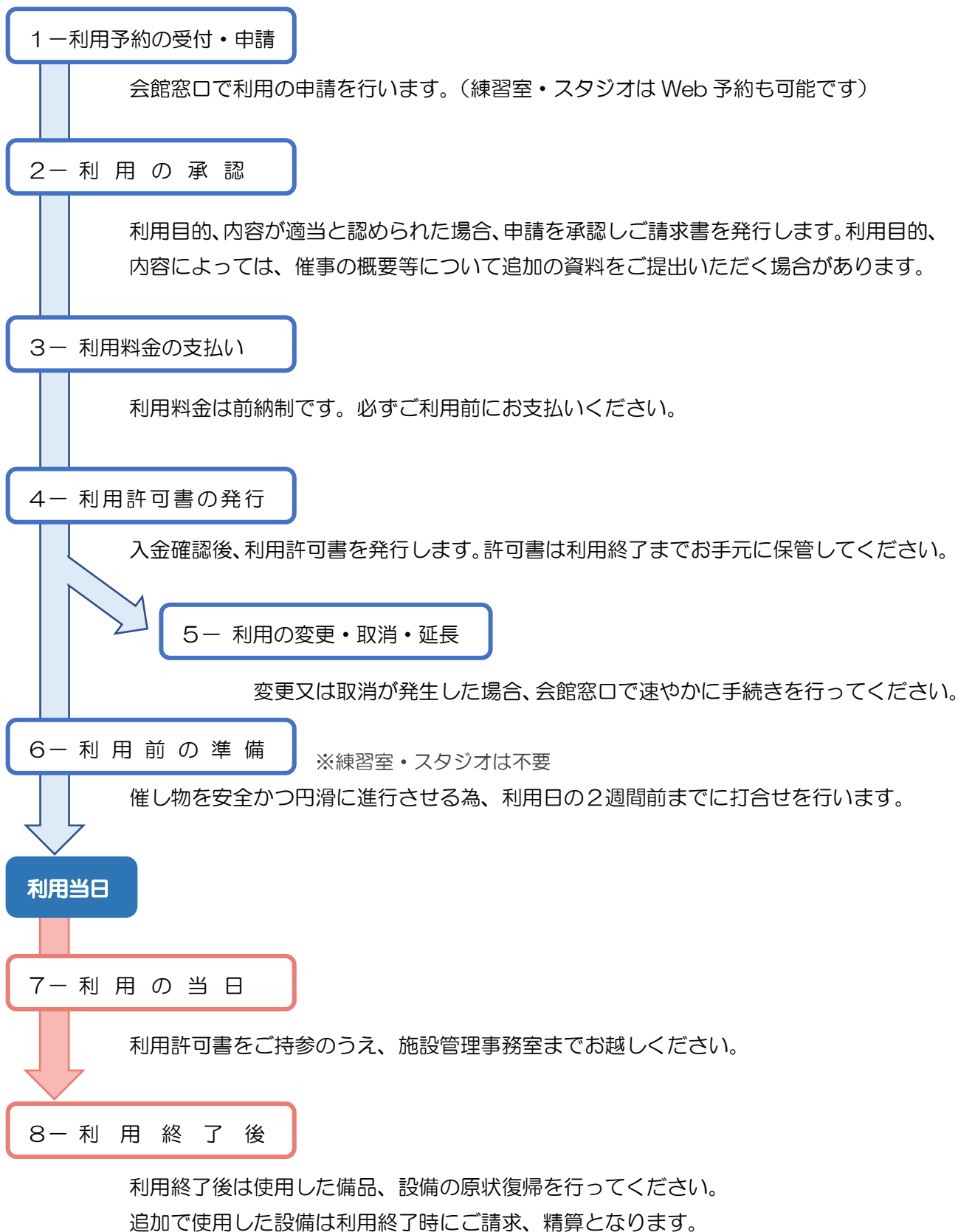
- 練習室1
11.5㎡ (約6帖)
- 練習室2
11.2㎡ (約6帖)
- 練習室3※1
19.5㎡ (約12帖)
- 練習室4※2
42.8㎡ (約25帖)
- 練習室5※2
29.5㎡ (約17帖)
- スタジオ※3
17.0㎡ (約10帖)

※1 アップライトピアノ常設

※2 練習室4、5は連結使用可

※3 ドラム、ミキサー等機材常設

利用の流れ



～利用の申請～

1 利用予約の受付・申請

○利用の受付方法

- ・会館窓口にて申請手続きを行ってください。郵送、FAX、メールでの申請書提出も可能です。
- ・窓口の対応は9時～18時までです。
- ・練習室、スタジオを個人練習などの目的に使用する場合に限りインターネット予約が可能です。
※ インターネット予約は利用者登録を完了し、利用者カードをお持ちの方のみ利用できます。

○開館時間・閉館時間

- ・開館時間は8時45分です。
- ・閉館時間は、その日の最終利用終了の時間（最短18時／最長22時）です。

○休館日

- ・毎週火曜日（火曜日が祝日の場合翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・その他設備保守点検等により、臨時休館する場合があります。

○申請受付期間

	大ホール ※1	多目的ホール ※1	ギャラリー	練習室・スタジオ※2
受付開始	1年前の月の初日	6ヵ月前の月の初日	6ヵ月前の月の初日	3ヵ月前の月の初日
受付終了	利用日の1か月前	利用日の1か月前	利用日の1か月前	利用日の7日前

- ・控室として併用する場合に限り、受付開始日より前に予約することが可能です。
例) 大ホールでコンサートを行い、多目的ホールと練習室を控室とする場合。
→併用施設として多目的ホールと練習室を1年前から予約可能。
- ・市主催、会館主催事業等の理由により、希望日にご利用いただけない場合があります。
- ・練習室、スタジオを個人練習などの目的に使用する場合に限り当日予約が可能です。
- ・当日利用は9時～18時までとなります。
- ※1 練習など本番を伴わない利用の場合、利用日の7日前まで申請が可能です。
- ※2 インターネット予約の場合、受付の開始は利用日の1ヵ月前からです。

○初日受付

- ・毎月の1日、9時30分までに来館された方を対象として初日受付を行います。
※ 1日が休館日の場合その翌日。
- ・同施設、同日程で希望されるお客様が複数いる場合は協議、又は抽選を行います。
- ・9時30分以降は通常通り、先着順での予約受付となります。

○利用の区分、時間

- ・利用時間には、搬入出、仕込み、準備、撤収作業等に要する時間も含まれます。
- ・実際の利用時間が区分に満たない場合でも、時間割計算はできません。

◎大ホール、多目的ホール

区分貸しとなります。貸し出し区分は以下の通りです。

午前	午後	夜間
9時～12時	13時～17時	18時～22時

◎ギャラリー

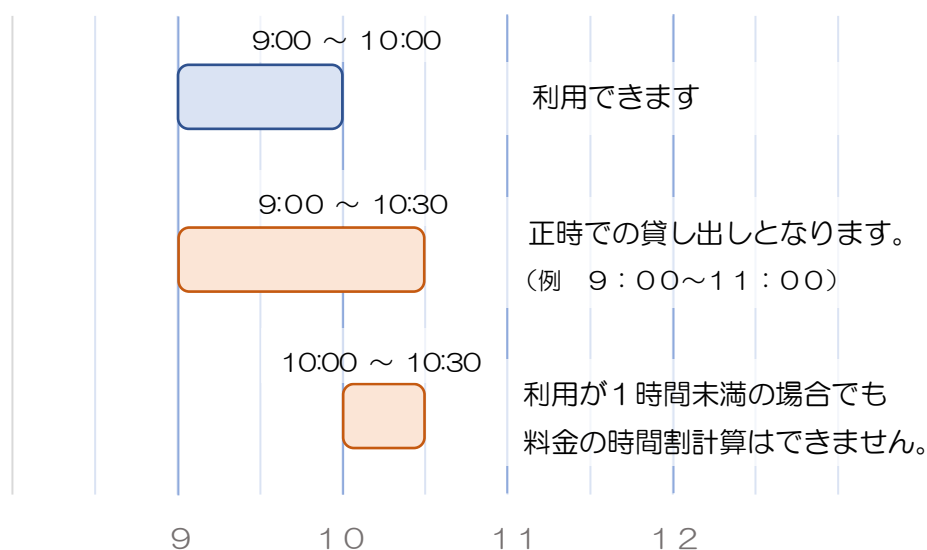
- ・日単位での貸し出しとなります。

全日
9時～22時

◎練習室、スタジオ

- ・9時～22時までの間で利用が可能です。
- ・施設の利用は1時間単位となり、正時での貸し出しとなります。

(例) 利用時間の例



2-1 利用の承認

○利用の承認

- ・申請された利用目的、内容が適当であると認められた場合、利用を承認し、ご請求書を発行します。

○利用料金の計算

◎大ホール、多目的ホール

- ・入場料※により施設利用料金の変動します。
- ・入場料の額に段階がある場合、当日料金も含めた最高の額の利用料金が適応されます。
- ・平日以外で利用する場合、「土・日・祝日」の料金が適応されます。
- ・練習利用、準備日および控室として使用する場合、「準備練習日」の料金が適応されます。
- ・企業、団体、個人が宣伝や営業など、これらに類する目的で利用する場合は最高の入場料（5,001 円以上）を徴収した場合と同様の利用料金が適応されます。

※入場料とは、チケット代、会費など名称を問わず、会場に入場する者が主催者に支払う料金を指します。

◎ギャラリー

- ・準備日および控室として使用する場合、「準備練習日」の料金が適応されます。
- ・企業、団体、個人が宣伝や営業など、これらに類する目的で利用する場合は「営利料金」が適応されます。

◎練習室・スタジオ

- ・企業、団体、個人が練習以外の打合せ、社内会議などの事業活動、これらに類する目的で利用する場合は営利料金※が適応されます。
- ・練習室、スタジオでは物品やサービスの販売、勧誘など、これらに類する目的での使用はできません。

※営利料金は練習利用の場合の3倍の利用料金となります。

○利用を承認できない場合

以下のいずれかの事項に該当する場合、利用を承認することはできません。

- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- ・施設又は設備等を損傷し、若しくは汚損するおそれがあると認められるとき。
- ・宗教の布教もしくは勧誘を伴う活動であると認めるとき。
- ・ネットワークビジネス、あるいはこれに類似した内容と認めるとき。
- ・暴力団関係団体等、その他反社会的勢力であると認めるとき。
- ・その他、当会館の管理運営上適当でないと認めるとき。

○利用承認を取り消す場合

以下に該当する場合、既に利用を許可している場合であっても、許可を取消、制限、または停止することがあります。

- 南相馬市民文化会館条例、同施行規則に違反したとき。
- 申請された内容と異なる利用が判明したとき
- 利用条件を遵守しなかったとき。
- 偽りの内容により申請を行う等の不正な手段で許可を受けたとき。

3 利用料金の支払い

○利用料金の支払い

- 利用料金は前納制です。請求書発行後1ヵ月以内を目安に会館窓口、またはお振込みで全額をお支払いください。
- お支払いが遅れる場合は、会館までご連絡ください。

4 利用許可書の発行

○利用許可書の発行

- 料金のお支払いが確認でき次第、利用許可書を発行します。
- 利用許可書は利用終了まで大切に保管してください。

5 利用の変更・取消・延長

○変更・取消・延長の手続き

- 変更、取消、延長が生じた場合は別途手続きが必要です。
- インターネット、電話での手続きはできません。

○利用の変更

- 許可を受けた日時、施設、料金区分の変更が生じた場合、会館の運営上支障がない場合は1回に限り変更が可能です。
- 変更を希望する場合、利用日の7日前までに窓口へお申し出ください。

○利用の取消

- スケジュール都合等により施設の利用を取りやめる場合、所定の手続きを行うことで利用を取り消すことが可能です。

○変更、取消を行った場合の料金返還

- 変更又は取消を行った場合、原則として利用料金の全額返還はできません。
ただし、以下の期間内に変更又は取消手続きを行い、料金の減額を伴い返還金が生じた場合は利用料金の一部を返還します。
- ただし、天災による臨時閉館など利用者の責によらない事由により施設を利用できない場合、利用料金の全額を返還します。
- 利用料金の返還割合は以下の通りです。

◎大ホールの場合

変更・取消日	返還割合
利用日の6ヶ月前まで	料金の8割を返還
利用日の3ヶ月前まで	料金の5割を返還
上記期間を過ぎた場合	返還できません

◎多目的ホール・ギャラリーの場合

変更・取消日	返還割合
利用日の3ヶ月前まで	料金の8割を返還
利用日の2ヶ月前まで	料金の5割を返還
上記期間を過ぎた場合	返還できません

○利用時間の延長（大ホール・多目的ホール）

- 希望する区分の前後に他の利用が無い場合に限り、区分外（8時～9時、12時～13時、17時～18時）の延長が可能です。
例 9時～12時の利用を8時からとしたい場合、延長申請を行い8時～12時の利用が可能
- 原則として、延長の受付期間は利用日の1ヶ月前からです。（8時～9時の延長を除く）

※ご申請にあたっての注意事項

- ご申請いただいた利用目的以外での利用はできません。
- 消防法により定員を超えての入場および立ち見は禁止されています。
- 大ホール舞台上、客席での飲食は禁止です。
- 非常口、消火設備の前には、安全管理のため物を置かないでください。
- 利用に際して生じたゴミ等はお持ち帰りください。
- 許可を得ず、広告宣伝物の掲示もしくは配布を行なわないでください。
- 許可を得ず、会館の建物及び敷地内での募金、物品の販売、飲食物の提供、これらに類する行為を行なわないでください。

～利用前の準備～（大ホール・多目的ホール・ギャラリー）

6 事前打ち合わせ

○打ち合せ

- ・催し物を安全かつ円滑に進行させる為、利用日の2週間前までに会館スタッフと打合せを行ってください。
- ・スタッフの状況によりご対応できない場合があります。事前に電話等で打ち合せ日時の調整をお願いします。

○打ち合わせ時にご用意いただくもの

- ・タイムスケジュール
- ・進行表（プログラム）
- ・舞台図面

○打ち合わせ内容（一例）

- ・準備、リハーサル、本番、片付けなどの確認
- ・搬入出の時間、経路について
- ・作業内容、手順について
- ・舞台関係資料（仕込図）の確認
- ・利用する機材、備品について
- ・ピアノについて（調律の有無、調律時間、調律師立会いの有無、ピッチ、本番中の移動など）
- ・上演中の諸行為について（スモークマシン使用、避難誘導灯の消灯など）
- ・客席の設定（車椅子、カメラ設置、照明、音響卓の設置など）
- ・物品販売について
- ・入場券の販売について
- ・搬入出車両について
- ・緊急時の対応について など

○要員の配置について

- ・会館側は舞台管理スタッフを配置し、会館設備の運用、安全管理を行ないます。
- ・入場者の整理、客席案内、チケットもぎり、場内アナウンスなど、表回りを担当する要員は主催者が手配してください。
- ・公演の内容により、舞台運営に必要なプランナー、技術スタッフ、搬入、搬出、仕込み、ばらし、転換などの人員手配をお願いする場合があります。

○既存看板サイズ

(単位：mm)

	縦	横	備考
大ホール横看板	909	10,908	
多目的ホール横看板	909	2,727	1枚使用時
	909	5,454	2枚使用時(通常使用)
	909	8,181	3枚使用時
外看板	2,400	900	自立式

○関係各所への届出

- ・催し物の内容によって、以下の通り関係機関への届出が必要となります。

届出内容	届出場所	電話番号
裸火・危険物品 (スモークマシン等)の持込	相馬地方広域消防 南相馬消防署	※消防署指導により、会館が申請手続きを代行いたします。
大型車両での会館東側道路 (楽屋・搬入口側)の通行	南相馬警察署	0244-22-2191
音楽等の著作権	一般社団法人日本音楽著作権協会 仙台支部	022-264-2266
物品の販売 及び金銭の寄付行為	南相馬市教育委員会生涯学習課 文化振興係	0244-24-5249
飲食物の提供	相双保健福祉事務所衛生環境課 食品衛生チーム	0244-26-1358

○広報の協力

- ・当会館の施設を使用し行われる催し物について、広報の協力をを行います。
- ・商品の販売、営業などを目的とする利用の場合は対応できません。
- ・協力内容は以下の通りです。
 - ① 公演ポスター、チラシの会館内掲示
 - ・ポスターは館内最大3箇所に掲示が可能です。
 - ② 会館ホームページ内「イベントガイド」欄への掲載
 - ・別途「イベントガイド・ホームページ掲載依頼書」をご提出ください。
 - ・原則として掲載依頼書にご記入いただいた情報公開日より掲載いたしますが、更新作業の都合上時期が前後する場合があります。
 - ③ 広報誌「ゆめはっと通信」(月刊)への掲載
 - ・別途「イベントガイド・ホームページ掲載依頼書」をご提出ください。
 - ・紙面の都合上、掲載できる情報量には限りがあります。
 - ・紙面への掲載は開催月の2か月前の号からとなります。

○チケットの取扱い

- 会館で行なわれる催し物のチケット販売の協力を有料にて行ないます。
- 販売手数料として、販売総額の5%を頂戴します。

○舞台技術サービス

- 大ホール、多目的ホールの利用において、以下に該当する場合に限り舞台技術サービスの提供を行います。

①学校（幼稚園・こども園・保育園を含む）主催のイベント

文化祭、合唱コンクール、部活動の発表会など

②南相馬市内の市民により構成される団体

式典、講演会、舞踊、カラオケ等の成果発表会など

- ただし、以下の項目に該当する場合は対象であっても対応はできません。

①1,500円以上の入場料を徴収する場合

②主催者が制作業者に依頼し開催するイベントの場合

③出演者の中にプロ、セミプロのアーティストが含まれる場合

④その他高度な演出を行う場合

これらに該当する場合、主催者が技術者を手配してください。

- その他の詳細は南相馬市民文化会館ゆめはっと施設利用係までお問合せください。

～施設の利用にあたって～（大ホール・多目的ホール・ギャラリー）

7-1 利用の当日

○許可書の提示

- ・利用当日、担当者は「利用許可書」を必ずご持参ください。

○鍵の貸し出し

- ・原則として、楽屋等の鍵の貸し出しは行ないません。
- ・個別に鍵の貸し出しを希望される場合は、施設管理事務室で貸し出しを行います。

○楽屋の管理

- ・楽屋出入口の管理は利用者が責任を持って行なってください。
- ・利用中に発生した盗難等について、会館側は一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

○搬入口について

- ・安全のため搬入口の開閉は会館職員が行ないます。利用者での開閉は行なわないでください。
- ・搬入口のサイズは、幅 3.6m、高さ 3.6m、奥行 12mです。

○備品の利用

- ・楽屋事務室の冷蔵庫、給湯室の電子レンジ、電気ポット等の備品はご自由にお使いください。
- ・利用後は洗って元の場所に返却してください。

○舞台の利用

- ・舞台上、客席での設営作業および舞台、照明、音響設備や備品の使用、操作については、舞台管理スタッフの指示に従い、安全に留意しながら作業を行ってください。

○入場者の整理

- ・入場者の案内、入場列整理等は、利用者の責任で行なってください。
- ・開場時間前に多数の入場者が予想される場合は、早めに場外整理員を配置し、エントランスや会館周辺の混乱を未然に防いでください。

8-1 利用終了後

○施設の原状復帰

- ・使用した備品は必ず元の場所に戻し、会館スタッフの確認を受けてください。

○設備利用料金

- ・冷暖房費及び附帯設備利用料金は、利用終了後の請求となります。
- ・請求書発行より1ヵ月以内を目安に会館窓口、またはお振込みにてお支払いください。
- ・お支払いが遅れる場合は、事前に会館までご連絡をお願いいたします。

○損害賠償

- ・施設、設備などを破損、損失した場合は、実費相当分を弁償していただきます。

※施設利用時の注意点

○利用する施設

- ・利用許可を受けた施設以外へは立ち入らないでください。

○貼り紙・広告の掲示など

- ・壁面および床面への貼り紙等をご遠慮ください。
- ・会館スタッフにご相談ください。

○利用時間について

- ・利用時間は搬入、搬出の時間も含まれます。貸し出し時間内でのご利用をお願いいたします。

○喫煙所

- ・1Fエントランス外、楽屋エリア1Fに喫煙所を設置しています。指定箇所以外での喫煙はご遠慮ください。

○館内での飲食

- ・大ホール舞台上、客席での飲食は禁止です。公演関係者ほか来場者への周知も行ってください。
※状況により、出演者などが大ホール舞台上での飲食を希望する場合、水に限り許可します。

○貴重品の管理

- ・利用中に発生した盗難等について、会館側は一切の責任を負いかねます。
- ・会館1F自動販売機コーナー、2F楽屋前にコインロッカー（100円／リターン式）を設置しています。

○駐車場

- 会館西側「ゆめはっと駐車場（285台）」または「原町保健センター駐車場（約100台）」をご利用ください。
- 周辺施設、近隣店舗等への駐車は固くお断りいたします。他施設、店舗へ駐車した場合に生じたトラブルについて、当会館は一切の責任を負いかねます。

※「ゆめはっと駐車場」は令和8年10月より、南相馬市役所新庁舎建設のため一部を除き使用できなくなります。

代替え駐車場は、「原町保健センター駐車場」のほか、「サンライフ南相馬駐車場」、「社会福祉協議会 原町区福社会館駐車場」などをご利用いただけます。

詳細については別途案内をご覧ください。施設利用係までお問合せください。

○緊急事態が発生した場合

- 火災、地震など、非常事態が発生した場合は会館職員の指示に従ってください。
- 急病人、負傷者が発生した場合は、直ちに会館職員へ報告してください。
- 自動体外式除細動器（AED）は会館1F、正面エントランスに設置しています。

○施設内への物品持ち込み

- 動物（介助犬などを除く）、危険物、又は他の利用者に迷惑を及ぼす恐れのある物品の持ち込みはご遠慮ください。

～施設の利用にあたって～（練習室・スタジオ）

7ー利用の当日

○鍵の貸し出し

- ・1 F 施設管理事務室にて鍵の貸し出しを行います。
- ・貸し出し前に利用許可書の確認を行いますので、利用許可書をご持参ください。

○設備の使用

- ・譜面台、マイクなどの設備貸出を希望される場合は職員にお申し付けください。
- ・マイク、ピアノなど有料設備を使用した場合の料金は利用終了後の請求となります。

8ー利用終了後

○施設の原状復帰

- ・使用した設備等は必ず元の場所に戻してから退室してください。
- ・施設、設備の破損等があった場合、速やかにお申出ください。

○鍵の返却

- ・お部屋の鍵と利用者アンケートを施設管理事務室まで返却してください。
- ・有料設備等を使用し追加料金が発生していた場合、鍵の返却時に精算してください。

※施設利用時の注意点

○鍵の管理

- ・利用終了時刻まで、利用責任者は鍵の管理を行ってください。紛失、破損があった場合は速やかに施設管理事務室までご連絡ください。
- ・利用施設の外へ出る場合は施錠をしてください。また、会館外へ出る場合は鍵を施設管理事務室にお預けいただき、施設外へ鍵の持ち出さないようにしてください。

○利用時間について

- ・利用時間は搬入、搬出の時間も含まれます。貸し出し時間内でのご利用をお願いいたします。

○喫煙所

- ・1 F エントランスの外に喫煙所を設置しています。指定箇所以外での喫煙はご遠慮ください。

○貴重品の管理

- ・利用中に発生した盗難等について、会館側は一切の責任を負いかねます。
- ・会館1F自動販売機コーナー、2F練習室前通路にコインロッカー（100円／リターン式）を設置しています。

○駐車場

- ・会館西側「ゆめはっと駐車場（285台）」または「原町保健センター駐車場（約100台）」をご利用ください。
- ・周辺施設、近隣店舗等への駐車は固くお断りいたします。他施設、店舗へ駐車した場合に生じたトラブルについて、当会館は一切の責任を負いかねます。

※「ゆめはっと駐車場」は令和8年10月より、南相馬市役所新庁舎建設のため一部を除き使用できなくなります。

代替え駐車場は、「原町保健センター駐車場」のほか、「サンライフ南相馬駐車場」、「社会福祉協議会 原町区福祉会館駐車場」などをご利用いただけます。

詳細については別途案内をご覧ください、施設利用係までお問合せください。

○緊急事態が発生した場合

- ・火災、地震など、非常事態が発生した場合は会館職員の指示に従ってください。
- ・急病人、負傷者が発生した場合は、直ちに会館職員へ報告してください。
- ・自動体外式除細動器（AED）は会館1F、正面エントランスに設置しています。

○施設内への物品持ち込み

- ・動物（介助犬などを除く）、危険物、又は他の利用者に迷惑を及ぼす恐れのある物品の持ち込みはご遠慮ください。

～利用料金～（大ホール・多目的ホール・ギャラリー）

単位:円

料金区分			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時	
大ホール	入場料 0円 ～1,500円	平日	本番	25,500	34,000	41,000	59,500	75,000	90,000
			準備・練習	12,800	17,000	20,500	29,800	37,500	50,300
		土/日/祝	本番	30,500	41,000	49,000	71,500	90,000	108,500
			準備・練習	15,300	20,500	24,500	35,800	45,000	60,300
	1,501円 ～3,000円	平日	本番	38,000	51,000	61,000	89,000	112,000	135,500
			準備・練習	19,000	25,500	30,500	44,500	56,000	75,000
		土/日/祝	本番	46,000	61,000	73,500	107,000	134,500	162,500
			準備・練習	23,000	30,500	36,800	53,500	67,300	90,300
	3,001円 ～5,000円	平日	本番	51,000	68,000	81,500	119,000	149,500	180,500
			準備・練習	25,500	34,000	40,800	59,500	74,800	100,300
		土/日/祝	本番	61,000	81,500	98,000	142,500	179,500	216,500
			準備・練習	30,500	40,800	49,000	71,300	89,800	120,300
	5,001円 以上	平日	本番	76,500	102,000	122,500	178,500	224,500	271,000
			準備・練習	38,300	51,000	61,300	89,300	112,300	150,500
	土/日/祝	本番	92,000	122,500	147,000	214,500	269,500	325,000	
		準備・練習	46,000	61,300	73,500	107,300	134,800	180,800	
冷暖房			5,000	7,000	7,000	12,000	14,000	18,500	
多目的ホール	入場料 0円～1,500円	本番	4,500	6,000	7,000	10,500	13,000	16,000	
		準備・練習	2,300	3,000	3,500	5,300	6,500	8,800	
	1,501円～3,000円	本番	6,500	9,000	11,000	15,500	20,000	24,000	
		準備・練習	3,300	4,500	5,500	7,800	10,000	13,300	
	3,001円～5,000円	本番	9,000	12,000	14,500	21,000	26,500	32,000	
		準備・練習	4,500	6,000	7,300	10,500	13,300	17,800	
	5,001円以上	本番	13,500	18,000	21,500	31,500	39,500	47,500	
		準備・練習	6,800	9,000	10,800	15,800	19,800	26,500	
ギャラリー	本番							5,000	
	準備・練習							2,500	

○入場料

「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず、入場者が主催者に支払う料金をいい、入場料の額に段階がある場合は最高の入場料の額に相当する利用区分となります。

○営利目的の場合の利用料

- ・ホールを商業宣伝、営業その他これらに類する目的で利用する場合は「入場料5,001円以上」の利用区分となります。
- ・ギャラリーを商業宣伝、営業その他これらに類する目的で利用する場合は、当該料金の100分の200に相当する額を加算します。

○延長した場合の利用料

延長時間1時間につき、延長時間の直前の利用区分の1時間当たり料金の100分の120に相当する額となります。

○ギャラリーの壁面利用

ギャラリーを壁面のみで利用する場合には、この表に定められた「準備・練習」料金と同額となります。

※大ホール、多目的ホールの附帯設備料金についての詳細は施設利用係までお問合せください。

～利用料金～（練習室・スタジオ）

施設利用料金

施設名		面積	利用料金(1hあたり)	備考
練習室	練習室1	11.5㎡ (約6帖)	200円	
	練習室2	11.2㎡ (約6帖)	200円	
	練習室3	19.5㎡ (約12帖)	300円	アップライトピアノ常設(100円/1h)
	練習室4	42.8㎡ (約25帖)	400円	連結しての使用可能
	練習室5	29.5㎡ (約17帖)	400円	
スタジオ		17.0㎡ (約10帖)	500円	常設機材の使用料含む

○利用時間

利用時間は準備及び片付けの時間を含みます。

○営利目的の場合の利用料

利用者が商業宣伝、営業その他これらに類する目的をもって利用する場合、当該料金の100分の200に相当する額を加算します。

有料貸出品

- ・貸出品の数には限りがあります。利用状況により希望の機材を使用できない可能性があります。

練習室・スタジオ共通 ※1

名称	品名/型番	単位	使用料金(1hあたり)	備考
液晶プロジェクター	3,200lm、HDMI非対応機種	1台	350円	
自立型スクリーン		1台	100円	プロジェクターと併用で0円
CDラジオカセットプレイヤー		1台	100円	

スタジオ

名称	品名/型番	単位	使用料金(1hあたり)	備考
ギターアンプ	ROLAND JC-120	1台	常設 0円	
ギターアンプ	Marshall JVM210C	1台	常設 0円	
ベースアンプ	SWR WORKING MAN'S 15	1台	常設 0円	
電子ピアノ(アンプ付)	CASIO PX-S6000	1台	常設 0円	
ドラムセット	Pearl	1式	常設 0円	
簡易ミキサー ※2	YAMAHA EMX88S	1式	常設 0円	スピーカー一式、CD再生機付
ダイナミックマイク	SHURE SM58	1本	常設 0円	
ダイナミックマイク	SHURE SM58	1本	150円	
ダイナミックマイク	SHURE SM57	1本	150円	
コンデンサーマイク	SHURE KSM44	1本	200円	ポップガード付

※1 譜面台など、表に記載の無い設備の貸出も行っています。(先着順)

※2 スマホ、PC 接続用の変換ケーブルの貸出も行っています。

～案内図～



南相馬市民文化会館ゆめはっと駐車場は、共同駐車場となっています。

南相馬市役所へお越しのお客様も利用しますので、満車の際には原町保健センター前駐車場をご利用下さい。

※「①ゆめはっと西側駐車場」は令和8年10月より、南相馬市役所新庁舎建設のため一部を除き使用できなくなります。

代替え駐車場は、「②原町保健センター駐車場」のほか、「サンライフ南相馬駐車場」、「社会福祉協議会 原町区福社会館駐車場」などをご利用いただけます。

詳細については別途案内をご覧ください。施設利用係までお問合せください。